

## 令和5年度第2回岩手県政策評価専門委員会

(開催日時) 令和5年11月2日(木) 10:00~12:00

(開催場所) 岩手県民会館 4階 第1会議室

- 1 開 会
- 2 議 事
  - (1) 令和5年度政策評価等の実施状況について
  - (2) その他
- 3 閉 会

出席委員

吉野英岐専門委員長、竹村祥子副専門委員長、市島宗典委員、工藤昌代委員、  
西田奈保子委員、森直子委員

欠席委員

なし

### 1 開 会

**○八重樫政策企画部政策企画課評価課長** それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第2回岩手県政策評価専門委員会を開催いたします。

私は、事務局の政策企画課の八重樫と申します。よろしくお願いいたします。

初めに、委員の皆様の出席状況について御報告いたします。森委員におかれましては、新幹線の関係上、若干遅れるという御連絡入っておりますが、本日はウェブ会議システムによる出席の委員を含めまして6名全員の皆様に御出席いただくこととしております。政策等の評価に関する条例の規定により、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

次に、資料の確認になりますが、本日お配りしている資料は次第、名簿、座席表のほか資料1としまして、令和5年度政策評価等の実施状況について、概要版と本体、あとは参考資料1としまして、第1期政策推進プランいわて幸福関連指標一覧表、2としまして具体的推進方策指標一覧表を配付しておりますので、御確認をお願いいたします。不足等ございましたら事務局のほうにお申し付けください。

また、本日の会議についてですが、意思決定の過程における審議ということで、未成熟な情報を扱うため非公開での開催としておりますので、併せて御報告申し上げます。

それでは、条例の規定によりまして、会議の議長は専門委員長が務めることとなっておりますので、以降の進行につきましては吉野専門委員長にお願いしたいと思います。

### 2 議 事

#### (1) 令和5年度政策評価等の実施状況について

**○吉野専門委員長** おはようございます。本日は朝早くからおいでいただき、ありがとうございます。1名まだお見えになっておりませんが、始めてよろしいということですので、

会議を始めたいと思います。

それでは、お手元の次第に従って進めます。開会は終わりましたので、議事、(1)、令和5年度政策評価等の実施状況について、事務局からまず御説明をいただいた後に、委員の皆様から質問、意見をいただく予定になっております。

ちょっとお待ちください。今森さんがお見えになったので、着席までちょっとお待ちください。

まだ始まっていないです。始めようとしていたところでした。

**○森直子委員** ありがとうございます。

**○吉野英岐専門委員長** それでは、今全員そろいましたので、議事次第に従いまして進めていきます。

もう一回読みますが、2、議事、(1)、令和5年度政策評価等の実施状況について、事務局より御説明をまずいただき、その後委員の皆様から御質問、御意見をいただくこととしております。

それでは、事務局より御説明をまずお願いします。

#### **〔資料No.1、参考資料No.1説明〕**

**○吉野英岐専門委員長** 御説明ありがとうございます。大変膨大な資料を扱う委員会ですけれども、冒頭にお話ありましたように今第2期のプランになっていまして、第1期、これは一応終わっていて、そして基準年が違うので、第2期についてはR3が基準年になっているので、そこから見てどうだという評価を今していただいているところですね。ですので、R3から今R4の実績値までしか出ていないので、前年度に比べてというのはR3とR4を比べてどうであったかというようなお話になっているわけです。

さっきお話のあった参考資料はともに1期目のプランについての結果です。評価結果等々ですので、これは基準年が違うということで、そこにちょっとずれがあるということをお承知おきいただければと思います。

今回やるものは、新しい第2期のプランの評価になるので、1年分しか結果がないということですので、今年度については定性的な評価で進めていくということになっています。

御説明の順番どおり、分野別で質問、意見を受け付けていきたいと思っています。主にはこの横長の資料1に基づいて質問、意見を述べていただきたいのですが、詳しくは冊子版のほうに細かい数字も載っておりますので、その中でお気づきの点などあれば冊子も含めて御質問、御意見に使っていただきたいと思っています。

それから、あと10の政策分野について御説明があったのですが、これ最後の2つは社会基盤と参画については、これ幸福関連指標、分野別実感の平均値この2つはないので、説明はなかった。これはちょっとずれがあって、8番目の自然環境まではそれぞれ幸福関連指標の分野別実感を聞いているのです。ただ、後ろの2つは政策分野として横断、横串的に入っているものですので、ここの2つだけ分野別実感平均値という文言が抜けているのは、決して落ちているわけではなくて、この2つはちょっと違うものとしてやって

いるので、そういった文言がなくなっていると。ただ、指標自体は全ての分野そろっていますので、それぞれの分野のいわて幸福関連指標でそれぞれどう上がったのか下がったのかということも 10 の政策分野において結果を今出して読んでいただいたということになっています。

いろいろ前置きが長くなってすみませんが、まずは1番の健康・余暇の分野について記載内容あるいはこのレポートの記述内容につきまして、御質問、御意見をいただきたいと思いますが、どなたからでも結構ですけれども、お手をお挙げいただくか、ウェブ上では画面が見えないので、ウェブ上は、すみません、お声をちょっと上げていただければ御質問があると判断しますので、お二人の先生はよろしく願いいたします。

それでは、まず健康・余暇について御質問あればお願いします。いかがでしょうか。

市島先生お願いします。

**○市島宗典委員** これは、前回も多少確認したことかと思いますが、自殺者数のことなのですが、この2ページのところでは、自殺者数は増加したと。それで、高齢者や働き盛り世代などの対象へ対策を打つという記載があるのですが、具体的にどういう属性の方が自殺に至っているかという分析はなされているのかについて確認したいです。お願いします。

**○吉野英岐専門委員長** それでは、御担当の方いらっしゃればお願いしたいと思います。では、お願いします。

**○田内保健福祉部保健福祉企画室企画課長** 保健福祉部です。自殺者数についてのお尋ねでございます。自殺者数は令和3年の193人から令和4年の250人に増加しているところですが。前回もお話したかと思いますが、令和3年がコロナ禍によるものなのか、はかりかねるところではありますが、令和2年の250人から大きく減少し、令和4年が250人ということで、ここ数年250名前後で推移していましたので、平均ベースに戻ったというところがございます。

属性については、自殺した理由が何なのかは、推測でしかないわけですが、統計的なデータでいきますと、全国的には令和4年については女性とか子供の自殺者数が多かったというような分析が出ているのですが、本県の場合は全国と傾向が違いまして、20代から40代の働き盛り世代の方の自殺者が多く見受けられたところがございます。その原因については、今後また分析等を行わなければならないところですが、先ほど申し上げましたとおり、自殺の本当の理由というところはあくまでも推測でしかないというような状況もございまして、働き盛り世代の自殺者数が多かったというところは、やはり経済的な問題が多かろうということですので、そういったところについて引き続き取組を進めていきたいと思っております。

以上です。

**○吉野英岐専門委員長** ありがとうございます。

市島先生いかがでしょうか。

○市島宗典委員 ありがとうございます。今、働き盛り世代が多いというお話だったと思いますが、ここには高齢者という記載があるのですが、全国の傾向よりも高齢者が多いということで記載があるのでしょうか。

○吉野英岐専門委員長 事務局いかがでしょうか、担当。はい。

○田内保健福祉部保健福祉企画室企画課長 全国との割合の比較というのは、今手元にデータはないのですが、高齢者の割合も少なくないと思います。申し訳ございません。

○吉野英岐専門委員長 市島先生いかがでしょうか。

○市島宗典委員 分かりました。ありがとうございます。結構です。

○吉野英岐専門委員長 以上ですね。ありがとうございます。

そのほかお気づきの点。

では、工藤委員。

○工藤昌代委員 健康寿命というのが介護認定を受けているか受けていないかの基準なのか、どういう基準で健康寿命なのかというのを教えていただけたらなと思います。

○吉野英岐専門委員長 では、担当からお願いします。

○田内保健福祉部保健福祉企画室企画課長 保健福祉部です。この政策評価レポートの健康寿命というのが、括弧「平均自立期間」と記載していますが、介護保険被保険者における要介護2以上を不健康と定義しまして、その人数と平均余命を基にしてその要介護となる期間を算定し、その期間を平均寿命から除いた年齢を健康寿命としております。

一方で、政策評価レポート本体の方の21ページを御覧いただければと思うのですが、一番上の政策分野を取り巻く状況の一番上のポツに国の話があります。国では、平均寿命を「日常生活に制限のない期間」という定義づけをして、国のプランにおいてこれを75歳以上にするという目標を進めておりまして、本県の数字につきましては、21ページの下の方の参考指標ということで「健康寿命（日常に制限のない期間）」ということで記載してまます。こちらの方は、先ほど御説明したものと違って、「自分が健康であると自覚している期間の平均」ということで、国が調査をしているものなのですが、国の調査が3年に1回しかないということで、県の指標には適さないということで、県では介護保険のデータを用いて毎年の健康寿命出している状況になっております。

以上です。

○工藤昌代委員 ありがとうございます。

○吉野英岐専門委員長 よろしいですか。

そのほか御確認も含めてで結構ですけれども、御質問、御意見ありますか。よろしいですか。

「なし」の声

**○吉野英岐専門委員長** それでは、また後で時間があればまとめて受けることも考えますので、次の2番目の政策分野、家族・子育て分野につきまして御質問、御意見あればお願いしたいと思います。

市島委員、どうぞ。

**○市島宗典委員** 合計特殊出生率が下がっているという指摘で、概要版では、その対策として出会いの場の創出とあります。先ほど御説明のあった本体244ページの分析部会のレポート、下の表5の子育てのところで、子どもはいないという人の分野別実感が一貫して低くなっていると。そこで、推測される要因として書かれていることは、子供が少ない理由として、一般的にいろいろな調査からも明らかになっていることですが、教育にかかる費用が高いとか、子育ての費用が高いとか、そういったことなのです。都市部では、例えば持家の面積の問題とかそういうことも出てくるとは思うのですが、ここでは出会いの場の創出ということになっているのが私の感覚ではそこがまず結びつかないというか、そもそも結婚されていてもお子さんをお持ちでない方がいらっしゃると思うのです。その方の理由は、この244ページにあるような理由なので、そもそも出会いの場なのかどうかというところをどのように認識されているのか、確認させてください。お願いします。

**○吉野英岐専門委員長** では、担当からまたお願いします。

**○田内保健福祉部保健福祉企画室企画課長** 保健福祉部です。昨年合計特殊出生率が令和3年の1.30から1.21ということで0.09ポイント下回り、さらに、出生数で見ましても本県の令和4年の出生数が初めて6,000人を割り込んで5,000人台になったということで、率の減少もそうなのですが、数の減少というのが非常に大きな問題になっております。そういった中で、今年度人口減少問題について、全庁的な議論をしておりますけれども、その中で少子化対策の要因として様々分析を行った結果、大きな原因が3つあるだろうということが分析結果から導き出されております。

1点目が有配偶率の減少、結婚される方が減っているということ。それから、2点目が有配偶出生率の低下、ご結婚された女性に対する出生数の割合が下がっているということ。それから、3点目としては女性の社会減が大きくなっているということで、お子さんを生んでいただける女性の人数が減っていること。この3点が大きな理由だろうということで分析をしたところです。そういった中で、出生率を上げるというところで考えますと、1点目は有配偶率の減少が大きな原因ということで、そこを上げるために結婚支援にしっかり力を入れていかなければならないということがありまして、i-サポ出会いの場の創出を県としてもこれからさらに力を入れていかなければならないというのが1つあります。

それから、ご結婚されてもお子さんを産むのに経済的な理由などで躊躇されている方が

多いということで、保育の支援であるとか、先ほどの 244 ページにありますような、教育とか保育にお金がかかるというような経済的な要因を理想の子供の数を持たない理由として挙げている方が多いですので、そういったところに対する支援というものをやっていこうということで、この 2 ページの記載の方は出会いの場の確保と保育料の無償化をはじめとした保育の支援をしていきますというような記載にしたところでございます。

以上です。

**○吉野英岐専門委員長** 市島委員、いかがでしょうか。

**○市島宗典委員** ありがとうございます。以上です。

**○吉野英岐専門委員長** ありがとうございます。出会いの場の創出ももちろんやっていきますけれども、その後、それだけではなくて子育て家庭の負担軽減ということも概要版には書かれていて、結婚された方々に対して子供を生み育てやすい環境支援、環境整備も同時にやっていると書いてあると読めますね。ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

では、私が今の関連で、これ目標値というのはなかなか難しいとは思いますが、1.58 でしたか、今回少し下がりました、1.2 台まで下がっているということは、目標値から見ると結構大きな乖離があるようにも見えるのですが、この目標値というものは、もうつくってしまったので、今さら変えられはしませんけれども、達成可能性というのはどういうふうに考えたらよろしいでしょうか。

**○田内保健福祉部保健福祉企画室企画課長** みんなで子供を生み育てる環境をつくろうというような機運をつくっていくに当たりまして、目標値を下げるというのは、機運醸成の面でもマイナスに働くのではないかとということで、高い目標ではありますけれども、1.58 というのを維持したというところでございます。

**○吉野英岐専門委員長** 維持している以上、達成に向けて、様々手を打っていくしかない、現状で足りているのかどうかですね、あるいは政策は届いているのか、いろいろメニューはたくさん出てきて、もしこういう場合だったらこういうことがありますよというのは、私たちも幸福部会のほうでも議論しているのですが、結局メニューはあってもなかなかそこにアクセスできないとか、あるいはそもそも知らなかったということも幾つか要因としてはあるのではないかなと。子育てをしている人であれば接しやすい情報が、子育てに直接まだ関わっていない方々から見ると、実はほとんど情報に接する機会さえないというようなことを考えると、子育てをしている人のほうが実は実感違う、よい方に出るのですよね。関わっていない人の方が悪く出るというのはどういうことなのだろうと、やっているほうが大変なのではないかと、我々も議論したのですが、やっぱりそれは情報量の差があるのではないかとということで、実際やっている方は、いろんな情報を見ながらこれは使える、こういうのもあったというのがあるけれども、届かないとなると幾

らいいメニューがそろっていても使われないままというか、なかなかこれから将来的にそれを使おうと思う人たちにとってどれだけ接しやすい情報にしていくかも大事な政策なのかなと思っていますので、ぜひその辺りも力入れていただければと思います。よろしくをお願いします。

そのほかはいかがでしょうか。

では、次にいきます。次は教育の分野です。ここ、分野別実感は横ばいということになっていますけれども、指標によっては上がっている指標、下がっている指標それぞれということです。では、ここの分野について御質問、御確認の点あればお願いいたします。

では、私から1件、資料1の概要版、最後の方のいじめの認知件数や不登校児童生徒数の増加傾向、これは全国的にもニュースになっているようでして、もちろんいろんな対策を打っていると思っています。何もしていないわけでは全くなくて、一つ一つ丁寧に対応されていることと思いますが、それでも増加傾向というのがなかなか止まらないと、岩手県でも増加傾向であるということを考えますと、現状のいろんな様々な対策がここに並べられておりますけれども、対策を強めていくということが確かにそういうことしかないのかもしれないけれども、届くようになるのか、あるいはやはりこれが実際に様々な抑止力となって増加傾向が収まるというか、増加しないように結果が生まれるということについて、何か現場として今年度取り組んでいる新しい取組がもしあれば教えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

**○西野教育委員会教育企画室長兼教育企画推進監** 教育委員会でございます。不登校、報道のとおり岩手県も近年増加傾向で、毎年増加の一途というところでございます。数字を紹介させていただきますと、令和4年度が直近のデータとしてございますが、小学校で617人、中学校で1,388人、高校で583人という状況になっています。ちょっと漠然とするので、1,000人当たりの人数で申し上げますと、小学校だと1,000人当たり11.3人、中学校で46.5人、高校で20.1人というような状況で増加傾向。岩手県はそれでも全国的にはまだ低いという状況になっていて、この要因というのは何なのだろうとよく県議会などでも言われております。詳細な分析はないのですが、背景や要因は多岐にわたって、個々の児童生徒の状況も多様です。文部科学省では、今回は長期化するコロナ禍による生活環境の変化で生活リズムが乱れやすくなっている状況が続いていることや、学校生活で様々な制限がある中で交友関係を築くことが難しかったことなど、登校する意欲が湧きにくい状況であったというコメントを出しております。本県も同様と認識しています。

それで、本当にどのような手を打ったらいいかというのは今委員長おっしゃられたとおり、私たちも頭を悩ませているところで、この概要版にも書かせていただいたとおり、まずは未然防止と、自分の存在感、楽しいと思える学校づくりと、早期発見のところ。あとはもし分かったら、すぐ専門職のチームで対応するということ。そして、どうしても学校に行きづらいといっても何らかの形で学びを続けるというような形の多様な教育機会の確保ということで、本年度特に始めたのが1人1台端末が全員に行き渡りましたので、それをもってシグナルを出せるような「こころの相談室」を始めました。実は先生に相談したいことがあるのだという生徒が担任の先生にはちょっとしゃべりづらいということもあ

りますので、必ず副校長先生に届くようにして、その先生が子どもの要望、誰に相談したいのかということを受けて、保健室の先生だったり、カウンセラーにつないだりということを始めたとこでございませす。まずは、県立学校でそれを始めまして、小中学校にも端末が行き渡っているのので、それを御紹介しながらということを始めようと思っっています。

あとは、多様な教育機会の確保のところなのですけれども、教育支援センター、かつての適応指導教室というようなものが各市町村、また県にもございませす。そして、それだけではなく、フリースクールがたくさん増えてきておりまして、三年前から連携会議ということでやっっています、昨年度からは市町村の方にも出っただいたり、今年度は私立学校の担当部局も入っ、教育機会の確保につながるような連携体制の構築、あとは県内にフリースクールはこういうところがあるよというような情報発信のようなことを本年度は始めていまして、できることからなるべく早めにとっような形で取り組んでいるところでございます。

すみません、ちょっと長くなっ、て申し訳ありません。

**○吉野英岐専門委員長** ありがとうございます。今新しい取組の御紹介ありましたので、これ来年度にはまた数字が出てきますので、ぜひそこで少しでも状況が結果としてよくなる方向に変わっ、てきたという結果を期待しているところですが、なかなか短期的にすぐ効果が出るかという、と、これどうしても年度単位でやっしてしまうので、やったらすぐ効果が出るかという、それは確かにそのとおりで、数字が出ないから効果がないというのはそう短絡的には言えないかもしれませんけれども、早く有効な対策を発見といひましようか、そこに今度は力を注いでいくということで、ぜひプランの期間中には結果が出せるように日に日に御指導、努力を続っ、ていっ、てほしいなと思っ、ていますので、よろしくお願ひします。

そのほか。

では、森委員。

**○森直子委員** 仕事・収入の方でお聞きしようかなと思っ、ていたのですけれども、急遽こちらでお聞きすることにしたので、まとまりがないかもしれませんが、「地域に貢献する人材を育てませす」というところにありませす 107 ページ、デジタル人材で、これからの教育ということであつ、つとお聞きしたいことがありませす。デジタル人材の育成、具体的には例えば 110 ページにデジタル人材育成関連セミナー受講者数というのが指標として上がっ、ています。現状値がないということは、新しい取組ということなのですが、このデジタル人材というところが一方にあり、他方では、例えば仕事・収入のところでは、自動車産業、半導体産業あるいは医療機器の産業集積をこれから伸ばしていくということで、かなり具体的な支援産業分野があがっ、ています。両者を結び付けてみまると、デジタル人材を非常に伸ばしていきたい、サポートしていきたいという産業とのつながりがあるように思っ、のです。このデジタル人材育成のセミナーというのはい、そういう具体的な産業分野を想定、つまり、これを受講した人が県内の産業に就けるデジタル人材としてセミナーが構想されてい、るのかどうか、あつ、つとお聞きしたいと思っ、ています。

それによっ、て、セミナーの受講者の参加が随分違っ、うのかなという気がしています。例え

ば九州では半導体の産業を今盛り上げようとしています。海外の企業が工場を設立するなどという具体的な動きがあるもので、半導体産業で使える人材を九州の各県挙げて、特に熊本が半導体産業に充てたい人材を育成をするということも聞いています。岩手県のデジタル人材の育成というのはどんな感じで構想されているのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

**○吉野英岐専門委員長** ありがとうございます。では、御担当からお願いします。  
どうぞ。

**○大内ふるさと振興部ふるさと振興企画室企画課長** ふるさと振興部でございます。デジタル人材の育成についてでございます。本県におきましては、DXの推進に関しまして、いわてDX推進連携会議というものを設置してございます。これは、県、地域経済団体、金融関係団体、農林水産業団体、建設業団体、情報産業団体、大学、市長会、町村会で構成された組織でございます。

DXの推進につきましては、この連携会議を核としまして各種の取組を進めてございます。110 ページの人材関連セミナー受講者数、これは今年度から新たに設けた指標でございます。自治体職員や県民を対象としたリテラシー教育などを想定した指標となっております。具体の各分野に必要な人材、こういった研修が必要かといったことにつきましては、各関係部署で個別に進めておりますので、当部としましては、このDX推進連携会議の構成団体の方々の意見をお伺いするなど情報収集に努め、該当する部署へ情報提供を行って参りたいと考えてございます。

**○吉野英岐専門委員長** 森委員いかがでしょうか。

**○森直子委員** ありがとうございます。以上になります。

**○吉野英岐専門委員長** ちなみに、もうセミナーは開かれているのでしょうか、500 という数字は年度末で確定するのでしょうかけれども、開かれているのですよね、もう。もうどうか、半年たっているから。現状値、何かを把握されていれば教えてください。

**○大内ふるさと振興部ふるさと振興企画室企画課長** そこはすみません、把握してございません。

**○吉野英岐専門委員長** 重点施策ですよ、ここ。ですので、今回まだ年度途中なので、結果ではないですけれども、既にこれだけやったという実績があればと思うのですけれども、ぜひ後でまた状況が把握できれば教えてください。ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

竹村委員お願いします。

**○竹村祥子副専門委員長** 今のお話で教育現場だけではなくて、どんどん進んでいるとい

うことは分かったのですが、私も大学の教育現場にいるときに教育現場での活用という意味で機器がそろったということは分かるのですが、それを使いこなすとか、それから教員側の技術の向上というようなことについては、少なくとも結構今自分のところでは苦慮している、自分たちは使ったことが今までなかったものを使えるように説明したり、訓練したりというようなことが結構大変なのですけれども、そちらについてはハードはうまくいっていると思いますけれども、そちらの教育体制の方は、教員の体制の方はどういうふうに進んでいく予定になっているものなのでしょうか。

○吉野英岐専門委員長 それでは、御担当の教育委員会をお願いします。

○西野教育委員会教育企画室長兼教育企画推進監 教育委員会でございます。竹村委員、初等中等教育の関係でよろしいでしょうか、高等教育ではなく。

○竹村祥子副専門委員長 はい、それでよろしくをお願いします。

○西野教育委員会教育企画室長兼教育企画推進監 はい。御案内のとおりG I G Aスクール構想によりまして、県内の小中学校、県立学校にも1人1台端末が令和3年度で全て配備完了いたしております。そして、活用の部分が非常に問題になっておりまして、残念ながら岩手県は非常に活用が遅れていると全国データも出ておりまして、その中にある地域差、学校差が今県内でも大きな問題になっております。そして、その原因といたしましては、もちろん若干回線の状況というようなところもありますが、一番は教員の活用、指導、能力というところがございます。今の県の体制といたしましては、特に義務教育に関してはある程度差があつてはいけないと、底上げしていきましょうということで、県内全市町村、また県とともに岩手県学校教育ICT推進協議会というものをつくりまして、例えば持ち帰りのルールをつくるのが困っているから、なかなか持ち帰り、宿題とかでICTが使えないというようなものに関しては課題の共有、解決策の共有というような形でやっておりますし、あと個々の先生方の能力向上に関しましては、まずは総合教育センターのところで教員の定期的な中堅研修、初任者研修みたいところでICTの活用を入れるのはもちろんのこと、特別研修みたいな形で講座を設けております。かなりの数を設けています。ただ、やはり岩手県は広いので、そこだけではないということで、今年ある地域でやり始めたのは市町村ごとと同じ町内の中学校の先生が集まって教科ごとに本当にこの単元とかこういう場面で使えるよというようなことを研修するというような取組をしています。実は使ったことがないという先生、あとはもうばりばり使っている先生というのは、そこでよく分かりました。なので、同じ教科などエリアをまとめた研修会が効率的だなと考えておりますので、それは今後増やしていこうと思っております。

そして、あとメカニックみたいなところを聞けるものとしては、県と市町村でG I G Aスクール運営支援センターというものを立ち上げまして、入っていただく市町村さんのサポートなども行っているというところで技術的な部分、あとは研修部分で県と市町村が連携しながら今底上げを図っている状況でございます。

以上です。

○吉野英岐専門委員長 ありがとうございます。竹村委員いかがですか。

○竹村祥子副専門委員長 ありがとうございます。市区町村ごとで研修会をしているということ、教科ごとでの研修会というのは、結構進んでいるよい話だと今お伺いしたところでは。

ハードの問題、どう使うかという問題も頭を悩ますところなのですが、もう一つ情報リテラシーの問題ですよね、遵守する法令というのがまだ整備しきれていないけれども、やっちはまずいような話というのを今までの常識の中で大丈夫かなと思ってやってみるみたいなことがないように、少しそこら辺の共有も進むといいかなというふうに思っております。どうもありがとうございます。

○吉野英岐専門委員長 ありがとうございます。

それでは、お時間の関係上、次の4、居住環境・コミュニティの分野にいきたいと思います。ここでの御質問、御確認事項ありましたらお願いします。よろしいですか。

せっかくこの資料集に書いてあるので、1つ御質問しますけれども、移住・定住については、ここに書かれているとおりにかなり手応えもあるのではないかなと期待しております。社会移動を促進していくということで、ウエルカムだと思います。ただ、なかなか現実と希望がうまくマッチするかどうか、一旦は来たものの、定着することがなかなか難しく、実は入ってくる人数は数えていると思うのですが、いろんな理由で岩手を離れてしまう方もいらっしゃるのではないかと思います。その辺、総合的に考えて、今年度も含めて移住・定住施策について、取組をやっていらっしゃるところでぜひ御紹介したいことがあるということがあればぜひお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

では、お願いします、担当から。

○齋藤商工労働観光部商工企画室企画課長 商工労働観光部でございます。移住施策につきましては、本県の社会減の抑制のためにもさらに強力に進めていく必要があるという認識で取組を進めております。特に力を入れている部分につきましては、県外に進学する学生につきましては、将来のU・Iターンや地元定着を見据えまして、大学への進学前に岩手県の就職先を知ってもらい、また県外への進学後も本県とのつながりを継続させていく取組が大事というふうに考えております。

また、コロナが5類に移行したこともありまして、岩手県U・Iターンクラブというものがございまして、こちらは学生のU・Iターン就職の促進を目的に、県内外の大学と協定を締結したのですが、首都圏の大学への個別訪問ですとか、県内の企業を知ってもらうための取組を進めているところでございます。

移住につきましては、移住者本人の希望をかなえるということがやっぱり大事だと思っております。そういったところでも相談機能の強化が必要だというふうに考えております。特に首都圏に設置しております相談窓口がございますので、御本人の希望と、人手不足の問題もございまして、事業承継のようなものと結びつけられるように相談業務を進めていければいいかなというふうに考えております。

**○吉野英岐専門委員長** ありがとうございました。特に若者のUターンを促進するというようなお話が中心で、これも結果がいずれ出せると思いますので、こういう施策を打ったことによって、一旦県外に進学した学生さんが具体的にどのぐらい県内に戻ってきているのかと、どういうところに就職をしているのかということも今後ですね、今日はまだ出てこないで、結果が出たら教えていただきたいと思います。ありがとうございます。

そのほかは。

**○森直子委員** すみません、Uターン、Iターンの関係でちょっと教えていただきたいのですが、岩手県は広いので、Uターン、Iターンというこの施策が、もしかしたら地域的にばらつきがあるのかなと。例えば盛岡は、ニューヨーク・タイムズで行くべきデスティネーションの中に選ばれたということで、今日も東京駅でその広告を見てきましたし、ほかの方からも盛岡に住んでいて、非常に便利でいいのでこのまま長年住んでもいいなということをつい最近聞いたりして、盛岡はUターン、Iターンの結果を出しやすいのかなというふうに思ったのです。それに対して、岩手県はほかにもいろいろ自治体があるので、その辺ばらつきがあるのかなのか、もしお分かりでしたら教えていただきたいと思います。

**○吉野英岐専門委員長** では、御担当をお願いします。

**○齋藤商工労働観光部商工企画室企画課長** 地域ごとにばらつきがあるのかどうかというお話ですが、御指摘のとおり、盛岡、県南地域のところが多くなっておりまして、県北、沿岸地域が少し少ない状況にはなっております。

**○吉野英岐専門委員長** 森委員、どうぞ。

**○森直子委員** 県南ですとか、盛岡の辺りというのは、観光でも来客数、訪問者数も多い、そういうふうな傾向があるのかななんて思うのですが、そうではない地域、例えば県北地域などで、Iターン、Uターンをもっと促進するための特別施策みたいなものは行っていらっしゃるのでしょうか。

**○吉野英岐専門委員長** 御担当、どうぞ。

**○齋藤商工労働観光部商工企画室企画課長** 県北、沿岸に特化した施策というものはございませんが、市町村においてもそれぞれ移住施策を行っており、移住支援金などに併せて、連携した取組を行っているところです。

**○森直子委員** ありがとうございました。

**○吉野英岐専門委員長** ありがとうございます。

そのほかはいかがでしょうか。

「なし」の声

**○吉野英岐専門委員長** よろしければ、次の安全に移りたいと思います。安全の指標数自体は少ないですけれども、分野別の実感は若干低下という結果が出ています。ここについて御質問や御確認の点あればお願いします。

**○吉野英岐専門委員長** 西田委員お願いします。

**○西田奈保子委員** 本体のほうの 135 ページですが、具体的推進方策の①のところ、市町村における災害対策への取組ということで、DXによる工夫だとか、説明会の開催ということが書いてありますけれども、こういった取組ももちろん大事だと思いますけれども、私の感覚としましては、災害対策というのはほかの被災した自治体から学ぶというようなことも重要になるのかなと思っています。全国的に見ると、小規模自治体は応援職員の派遣を被災自治体にするという例が少ないという傾向が出ております。しかし、実際に被災した自治体というのは、複数の自治体から派遣を受け入れるというようなことがあります。そうすると、あまりよそに災害派遣をしたことがない自治体というのは、平時から災害に備えるというときに応援を受け入れる準備というのを進めておくことがある程度必要になってくるのかなと思っています。

そうしますと、すみません、説明がまどろっこしかったと思うのですが、言いたいのは自治体の方の受援計画とか、受援計画みたいなものを持っているところが増えてきていると思いますが、中身を見ますと計画に具体性がなくて、実際に被災したときには何を応援側にやってもらうのかとか、場所の使い方だとかは想定されていないような計画というのが結構あります。そのように考えますと、受援計画の策定をどのようにしていくかとか、岩手県内の現状を知らないのですけれども、その辺りはどうなっていて、その現状に課題はないのかという辺りも今後の方向として検討する余地はあるのではないかなというふうに感じております。その辺りのことで策定状況だとか、計画の中身だとかということで課題があるかというような点について、御担当課に教えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

**○吉野英岐専門委員長** ありがとうございます。

それでは、御担当をお願いします。

**○高橋復興防災部復興危機管理室企画課長** 復興防災部でございます。先ほどの①番の災害対応力の向上という部分でございますけれども、受援計画につきましては、県でも策定しております。市町村におきましても、恐らく各市町村の地域防災計画において策定されているものと承知しておりますが、県の受援計画につきましては、人的、物的など、分野ごとにどういった被災があるか、災害のケース、形態によって受援中身が変わってくる、例えばインフラが激しく被災したようなケースであれば、技術職員を受け入れなければな

りませんので、そういったような分野の職員を受け入れるといった受援対応の仕方、それぞれ被災の程度によって、また、職員の状況によっても変わるケースがありますので、それらについて関係機関と連携しながらどうやって支援を受け入れていくのかといったようなところ、当然、東日本大震災の経験が我々にはありますので、そういった経験は生かしつつということでございますし、私自身も被災地支援に行った経験がございますので、その際例えば住居の問題をどうするかといった場合、私も仮設住宅で過ごしながら被災地支援を行って行きましたので、そういったステージに応じて、被災直後に行く支援と、被災してしばらくたってから行く支援とでは、支援する中身も当然変わってくると思いますので、計画に具体性がないことについては、各災害対策本部あるいは復興対策本部におきまして、被災の状況に応じて、そういった受援内容を検討しているものであり、県としても、個々の被災状況を見ながら、被災市町村の支援の判断をしていくということだと考えています。

なお、レポートに記載している内容につきましては、災害マネジメントサイクルということで、被災した直後の応急対応、それから被災を受けて、復興のステージにおいて行う対応、それから次の災害に対応するための対応といったことを事前準備として取り組むといったような、そういった一連のサイクルを進めていきたいと思いますということですので、こういった中で市町村受援計画あるいは県の受援計画につきましても随時見直しを図っていくという形で進めていくものでございます。

**○吉野英岐専門委員長** ありがとうございます。いかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

よければ、次の仕事・収入に移りたいと思います。ここは指標数も多いところですが、こちらの分野について御質問、御確認の点あればお願いします。

では、森委員をお願いします。

**○森直子委員** 仕事・収入のところ御質問させていただきたいのですが、こちらの概要のところコロナが収まりつつというか、5類に移行したということで、外国人観光客も全国的に見れば大いに復活をしていると。それを岩手県でも数を復活させようということで取り組まれるということになっているのですが、この概要の部分にある戦略的なプロモーションの展開みたいなのところというのは具体的にどういう感じで進められているのかお聞きしたい。岩手県という非常に大きな面積を持った県で、いろいろな要素が詰まった県であること、それだからこそ周遊型にするのかとか、拠点を選択してそこだけ見てもらうのかとか、いろいろ戦略は立てられると思うのですがけれども、外国人観光客を新たにまた呼び込もうとされているこの戦略自体がどういうものなのか、また実際にどのぐらいの数の人が来るのかというところを反映されるのかなと思って、ちょっとその辺を教えてくださいたいと思います。

**○吉野英岐専門委員長** それでは、御担当をお願いします。

**○齋藤商工労働観光部商工企画室企画課長** 商工労働観光部でございます。ニューヨーク・タイムズ紙への掲載を契機に本県の外国人観光客も増えておりまして、人数的なとこ

ろから御説明させていただきます。令和5年1月から7月というところで、コロナ前の平成31年1月から7月、同時期で見た場合の状況と比較させていただきますと、アメリカでは130.4%の増加、欧州では127.9%と、欧米を中心に多くなっているところでございます。

ただ、最大の市場が岩手県の場合は台湾ですので、台湾便の再開が5月だったということもありまして、台湾は同じ時期と比較しますと56.4%というところで、全体では62.8%というような数字になっております。

それで、ニューヨーク・タイムズ紙の効果を契機にどのようなプロモーションを行っているかというところなのですけれども、こういった効果を盛岡だけに留めるのではなくて、全県波及させていく必要があると考えております。

まず行った取組としましては、欧米を中心とした外国人観光客へのウェブサイトによる情報発信ですとか、首都圏への訪日観光客や在住外国人をターゲットとした広告の実施などを行っております。そのほかにはイベントといいますか広域観光、周遊するような仕組みというところで様々なイベントを実施しているところでございます。今後それを戦略的に進めていく必要があると考えており、昨年度から各種データを多角的に分析、可視化するいわて観光データマネジメントプラットフォームというものの構築を進めております。それによりまして、旅行者の年代とかその方がどこから来たかというような特性なども分かるようになりますので、そういったデータを参考に今後はプロモーションを考えていきたいと思っております。

**○吉野英岐専門委員長** よろしいですか。

**○森直子委員** ありがとうございます。岩手に関しては、外国人観光客の一番大きなところが台湾であるということは分かったのですけれども、欧米の観光客からすると日本自体が結構距離を飛んでくるということで、特にそれを岩手に呼び込んでいくということは、長期とは言いませんけれども、1週間から10日ぐらいはそこで過ごすということになる。恐らく、短期で観光を考える近隣諸国のアジア諸国の観光客とは過ごし方、日本で過ごそうと思うところが違うのかなと。延べ人数が既に目標値として設定されているのですけれども、戦略の方で1人当たりの滞在日数というのを見てもたらどうかとは思いますが。

国連事務次長である日本人女性の中満さんは、東日本大震災の数か年後に三陸の魅力というものをものと欧米の観光客へ魅力を発信したらいいのにとということをごくこのコラムで書いていらっしゃる。その提案の主なところは滞在日数を多く取れるような観光地というか、数日だけいて帰ってしまう人たちとは違う、ゆっくりと、ある意味何もしないのだけれども、地元を楽しむというような観光が岩手には向いているのではないかと書いていらっしゃるものをすごく記憶しているのです。ですので、せっかく欧米の観光客が増えていらっしゃる。この広い地域があるということなので、どこか岩手県の中に10日ぐらいの拠点を持って、岩手を味わい尽くすみたいな観光をぜひやっていただきたいなど。それを先ほど申し上げたような滞在日数みたいなもので切り取ってみてはいかがかなというふうにはちょっと思いました。

**○吉野英岐専門委員長** 今の御意見を御参考にして数値を取れるものは取っていただけ

ればと思います。よろしく申し上げます。

**○齋藤商工労働観光部商工企画室企画課長** はい。

**○吉野英岐専門委員長** そのほかは、ありますか。

では、ちょっと私から1点、本体の方で確認です。漁業経営体の件です。36番の「意欲と能力のある経営体を育成し、農林水産業の振興を図ります」のところの県の取組で、172ページの340番の指標ですけれども、中核的漁業経営体数が、令和4年に上がっているように見えるのです。現状値277で、計画目標値302のところ、R4は414というのは、何か計算の仕方が変わったのでしょうか。お願いします。

**○高橋農林水産部農林水産企画室企画課長** 計算の仕方というのは、特に変わっているわけではなくて、中核的漁業経営体というのは、定義として、年間販売額1,000万円以上の経営体として定義しております。詳細な分析までは、細かいところまではしていないのですが、令和4年度は、県全域で漁獲されたアワビでありますとかウニ、この水揚げの金額が非常に良かったのです。サケ、イカとかといった主要魚種の不漁というのが続いているものの、本県を代表する水産資源である、例えば、アワビ、ウニ、これが漁獲の金額単価も非常に良くて、それが金額として年間販売額1,000万円以上の経営体のところの増加につながったのではないかなというふうに考えております。

**○吉野英岐専門委員長** 分かりました。その年度、年度の販売金額が高いところが、これに当てはまるということで、何か一定の技術力とか経営資産力とか、そういうものではなくて、販売額なのですね。そうすると、またこれは変動すると考えた方がよろしいのでしょうか。目標を十分達成したので、目標値をもっと上げられるのかなとも考えられるのですが。

**○高橋農林水産部農林水産企画室企画課長** そうですね、水揚げの状況とかにもよりますけれども、そういう天候とか不漁とかに影響されないような安定した中核的漁業経営体をつくっていくというのが、今、我々の最大の課題だと思っておりますので、ここをどう目標どおりにしっかりと確保していくかというところは、常に問題意識を持って取り組んでいるところでございます。

**○吉野英岐専門委員長** ありがとうございます。全体的には、漁業を取り巻く環境というのは厳しいと言われておりますし、概要版の方にも、主要な魚種の漁獲が振るわないという中で、中核的漁業経営体数だけ随分数が増えたなというふうにも拝見しましたので、ある特定の要因に基づくものではないかという御示唆だと思っておりますので、了解しました。ありがとうございます。

そのほか。

「なし」の声

**○吉野英岐専門委員長** なければ、次の歴史・文化、それからここは数少ないので、自然環境も含めてこの2つの分野で御質問、御確認の点があれば伺いたいと思います。いかがでしょうか。

では、西田委員お願いします。

**○西田奈保子委員** 自然環境の方でお願いします。ごみの量を減らしていくというお話がありまして、資源の循環的利用を促進するためにリサイクル事業に参入しようとする事業者への支援に取り組みますといったことが本体の41ページのところに書いてあったのです。家庭ごみのほうの排出量の削減にも引き続き取り組んでいくというようなことが概要版の方にも書かれております。これに関連してお伺いしたいのですけれども、事業系ごみの排出量とか最終処分量というものは把握ができているものか、ちょっと詳しくなくて知らないのです、まずそこから教えてほしいのですけれども、事業系ごみの排出量とか最終処分量というのは把握できるのかということを知りたいと思います。

リサイクル、リユースとかの推進に当たって、問題になるのは人の意識みたいな話だけではないというところがあると聞いていまして、例えば分別回収をできない理由として、分別したものの受入れ業者がないとか、業者にプラごみの分別のスキルがないとか、そういう問題があるという話を聞いたことがあります。

私の知っているある大学では、ごみをももちろん細かく分別してごみ箱で回収するのですけれども、それを回収する事業系ごみの回収業者が最終的にまとめて運び出す段階で一緒にしてしまうのです。それは、結局細かく分別するスキルがない業者であるということですね、分けて持って帰ってもどうしようもないということが事例としてはございます。

そのように考えますと、参入しようとする事業者への支援だとか、そういった点も非常に大事な取組だと思って資料を拝見したのですけれども、事業系ごみがごみの量全体にとってどのぐらい問題になっているかという、その点については何か分かっていることがあれば教えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

**○吉野英岐専門委員長** 環境生活部、お願いします。

**○中村環境生活部環境生活企画室企画課長** 環境生活部でございます。まず、事業系ごみの量については、一般廃棄物のうちということで、データがあるのが1日当たり事業系ごみの排出量として、令和3年度になりますけれども、271グラムというデータがございます。一般廃棄物につきましては、市町村が処理するという事となっております、リサイクルの事業者につきましては、事業者の育成ということで、県として家庭ごみ有料化・減量化研究会の市町村とともに会議を開いておりまして、先進事例の紹介等を通じて減量化を図っていくということとしております。

それで、プラごみのお話があったけれども、令和4年から施行されたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律というのがございまして、そちらのほうの対応も今後やっていかなければならないというところがございますが、現状として聞くところによりますと、県内であまりプラスチックのリサイクル等を進める事業者がなくて県外にお

願いしなければならないというような状況もあるようですので、プラスチックのリサイクルができるような事業者を育成できるような取組を進めていきたいと考えているところでございます。

プラごみのような事業系ごみを引き受けるリサイクル業者の情報を整理いたしまして、搬出事業者向けに広く情報を提供するとか、あとは県の方で再生資源利用認定製品という認定制度もございますので、そちらの方の普及に努めていってリサイクルの促進を図りたいと考えているところでございます。

**○吉野英岐専門委員長** よろしいですか。

**○西田奈保子委員** ありがとうございます。

**○吉野英岐専門委員長** ありがとうございます。

そのほか。

工藤委員をお願いします。

**○工藤昌代委員** 196、197 ページの辺りなのでしょうか、ウニの漁獲高が、去年辺りはかなり低かった、磯焼けによって捕れなかったという話を伺っていたのですけれども、いろんな施策によってウニの除去だったりとか、活動されているというのをここで拝見いたしました。さっき、その前段階で、172 ページで御説明のあった中核的漁業経営体数の 1,000 万円以上というところに、ウニとかアワビの漁獲量とか販売量が高くなって、その数が増えたということは、実際、こういう施策の効果が出ているということなののでしょうか、それとも価格だけの問題なののでしょうか。

**○吉野英岐専門委員長** では、農林水産部をお願いします。

**○高橋農林水産部農林水産企画室企画課長** こちらの方の 196、197 ページに書いてあるところです。実際、ウニというのは、漁業者の所得の向上につながる部分もありますが、ウニというのは、ワカメであるとかコンブを餌にしますので、あまりにも繁茂し過ぎしまうと、逆に海の藻場の再生には非常に大変だと、表裏一体の部分があります。そのために、ウニの除去をしながら藻場の再生をしていくということで、そういうところの取組が功を奏してきているのだらうと思います。

これについては、一長一短ですぐになかなか効果が出てくるというわけではなくて、長期的な活動というのも必要になってくると思っておりますので、これからの事態を更に重視をしながら、取組を強化するアクセルの部分、これからも出てくるかもしれませんけれども、そこはまた生育の状況等を見ながら進めていくことになっていくことと思います。

**○吉野英岐専門委員長** よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、すみません、残り 2 つを時間内にやりたいと思いますので、社会基盤と参画のところにつきまして御質問、御意見、御確認、意見ありましたらお願いしたいと思います。

す。

では、工藤委員どうぞ。

**○工藤昌代委員** 200 ページのところでは I L C について記述があるのですが、実際のところ、I L C というのはどんな感じになっているのかなと、情報をいただければうれしいです。

**○吉野英岐専門委員長** では、現状についてお願いします。

**○大内 I L C 推進局企画総務課企画課長** I L C 推進局でございます。I L C につきましては、現在、国際将来加速器委員会の下に設置されています I D T という国際推進チームによりまして、国際協働による研究開発や政府間協議に向けた取組が進められているところでございます。

今年の7月には K E K ・高エネルギー加速器研究機構と C E R N ・欧州合同原子核研究機関との間で新たな枠組みで I L C のテクノロジーに関する協定が締結をされてございます。また、5月にはアメリカでリニアコライダーワークショップが4年ぶりに実地開催をされ、9月には盛岡で I L C に関するサステナビリティ国際ワークショップが開催されておりまして、研究者の活動は活性化してきております。さらに、県内外の I L C 推進団体による講演会など多様な活動も相次いで来ておりますので、I L C を巡る動きは国内外ともに再び活性化してきていると認識をしております。

**○吉野英岐専門委員長** よろしいですか。

**○工藤昌代委員** ありがとうございます。

**○吉野英岐専門委員長** これこの間全国紙の新聞報道もありましたけれども、様々なお立場があるということと、全体で非常に巨額の資金が必要だということもあり、なかなか容易には進まないけれども、今一つ一つ細かいというか、現場ではそれなりに努力を重ねているというような御説明があったと思います。何とか目標に立てている以上は進めていただければと思います。よろしくをお願いします。

そのほかはいかがでしょうか。

「なし」の声

**○吉野英岐専門委員長** 特になければ1番から10番まで全体を見てお気づきの点、分野にこだわらず、全体に共通する点等々あればお願いしたいと思いますが、委員の先生方がいかがでしょうか。

竹村委員お願いします。

**○竹村祥子副専門委員長** すみません、先ほど市島委員さんからも御指摘があった点でち

よって確認の意味もあるのですけれども、健康・余暇のところなのですけれども、自殺率の点で高齢者や働き盛り世代などを対象に重点施策というところで、実際に令和3年について多かったというところで女性、それから20代、これ働き盛りというところに入るのかもしれないけれども、女性、20代というような御返答があったように思いましたが、もし私の聞き間違いでないとするならば働き盛り世代という言葉でくくらずに、やはり女性とか、それから年代についても施策を考えていくということを入れておいたほうがいいのではないかと思うのですけれども、ちょっとここ確認を含めてよろしくをお願いします。

**○吉野英岐専門委員長** これは、御担当いかがでしょうか。

**○田内保健福祉部保健福祉企画室企画課長** 保健福祉部です。先ほどお話しさせていただいたのは、令和4年におきましては本県の場合は20代から40代の働き盛り世代の方の自殺の割合が全国的な傾向よりも多く見られたというところ、あと全国的な傾向としましては若年者の自殺者の割合が多かったというのが全国的な令和4年の傾向ということでした。

自殺者の大きな傾向として男性のほうが多いとか、これまででいきますと働き盛りといいつつ、もうちょっと上の年代の方の割合が多いというのもあったのですけれども、40代というよりは50代、60代といったようなところの割合が多いというような傾向もあったのですが、その時々々の経済情勢とかいろんな要因があって、毎年傾向が結構変わってくるというような状況もありますので、大きなくくりとしてはこれまで本県でやってきたような官民一体となった自殺予防の取組というのを続けていながら、その時々々のトレンドを捉えてどういうところを重点的に強化していったらいいかというのをしっかり見極めていきたいと考えております。

以上です。

**○吉野英岐専門委員長** いいですか。

はい、どうぞ。

**○竹村祥子副専門委員長** 確かに時々々の数字に惑わされてはいけないというのはそのとおりかもしれませんが、この令和2年、令和3年、令和4年というのはコロナ禍だったわけです。コロナ禍で、都市部を中心としてということでしたけれども、女性の自殺率が上がったことが全国の中では非常に注目され、問題視されたということだったと思うのです。岩手県は、要は罹患率が最初の頃はあまり高くなくて、むしろ5類になってからの方が上昇していく、遅れて罹患率が高くなって行って、生活の状況がコロナの影響を受けたのが都市部よりも後の方の影響だったように推察しています。そのときに、やはり遅れて女性の自殺というのが多くなっているとすれば、その点に関してはやはりデータとして出てきているとすれば考えなければいけない、岩手県の政策として考えなければいけないものではないかということで、今の点をお聞きしたわけです。

関心があるわけではないのですけれども、ちょっとそこら辺についてはもう少し御検討いただければと思っております。

以上です。

○吉野英岐専門委員長 ありがとうございます。

では、御意見を参考にして施策に生かしていけるように進めてください。お願いします。  
そのほかはありますか。よろしいですか。

「なし」の声

○吉野英岐専門委員長 残り7分、8分ぐらいですので、10番まで各政策分野に関わる政策評価をさせていただきました。今回の議題はここまでになっております。

市島先生、どうぞ。

○市島宗典委員 まだよろしいですか。

○吉野英岐専門委員長 どうぞ。

○市島宗典委員 すみません、最後にちょっと確認したいことがございます。概要版の5ページの全体の話のところでもよろしいでしょうか。

○吉野英岐専門委員長 はい、どうぞ。

○市島宗典委員 はい、お願いします。この5ページを拝見して、左側が評価の結果、それで今後どうするかというのが右側だと思います。このプラン構成事業の694というところで、まずCを含む達成度が80%未満のものが23.8%あります。それで右側を見ますと継続というのが恐らくそのまま継続という意味だと思いますが、そのまま継続していないものがこの88.8%を引いた11.2%の事業となっていると計算上なると思います。全体的に何らかの見直しなり拡充なりが行われた11.2%というのは、達成度が低かった23.8%の大体半分なのですが、そうすると達成度が80%未満でも何ら変更が行われていないものが半分ほどあるように見えます。この数値の乖離は、恐らく引き続きやれば効果が出るという見込みでこうなっているのだと思いますが、その辺について何か御認識や御意見などあれば教えていただきたいです。

○吉野英岐専門委員長 これ全体お願いします。

○八重樫政策企画部政策企画課評価課長 事務事業の関係でございます。先生おっしゃるとおり、Cを含む事業というのは23.8%ございまして、それに対して継続の事業が多いのではないかとございまして。Cを含むというところにつきましては、R4年度、R5年度の継続事業につきましてはR4年度の実績をもって評価をしているものでして、例えば活動指標においてはセミナーを開催できなかった、5回やろうと思っていたところをコロナの影響で3回しかできなかったというところはCというところに入ってきてしまいます。それに対してR5年度はコロナが5類に移行したということで、今堅調に事業を

進めている、まだ半年程度でございますけれども、R4年度の取組に対して、R5年度は計画どおりに進んでいるということで今の現状を見まして、R6年度もこのまま順調なところでやっというとする事業が多かったというところで、継続という割合がちょっと高くなっていると、中身を見てこちらでもそう認識してございます。

○吉野英岐専門委員長 市島委員いかがでしょうか。

○市島宗典委員 どうもありがとうございました。以上です。

○吉野英岐専門委員長 ありがとうございました。

それでは、そのほか特になければ以上をもちまして議事を終了しまして、事務局の方にお返ししたいと思います。よろしくお願いします。

○八重樫政策企画部政策企画課評価課長 長時間にわたる御審議ありがとうございました。

本日いただいた御意見も踏まえまして、評価レポート2023の取りまとめに努めてまいりたいと思います。

## (2) その他

○八重樫政策企画部政策企画課評価課長 次回の委員会につきましては、親委員会である政策評価委員会と同日の開催としておりまして、来年2月を予定しておりますが、具体的な日時につきましては追ってお知らせをさせていただきたいと思います。

なお、今年度につきましては委員改選期となっております、2月の委員会は改選後の委員の皆様にご出席いただき開催する予定となっております。

岩手県におきましては、審議会等の運営指針というものがございまして、委員の在任期間については原則8年となっております。

工藤委員、西田委員におかれましては、平成28年2月に御就任いただいて以来8年の長きにわたり委員をお務めいただきました。工藤委員におかれましては経営者の視点から、西田委員におかれましては行政学の視点から県の施策に加えまして、評価手法など幅広く貴重な御意見を賜りました。この場をお借りしまして、深く感謝を申し上げます。ありがとうございました。

よろしければ工藤委員、西田委員から一言御挨拶を頂戴できればと思うのですが、お願いできますでしょうか。

○工藤昌代委員 8年にわたり本当に大変お世話になりました。皆様の御苦勞、この書類が毎回出てくるたびにまとめられることがすごく大変なのだろうと想像しながら、でも伺いたいところは伺うという形でやらせていただきました。

今後こちらの方を離れても岩手県民としていろいろと見ていくというか、県民としていろいろなところで参加させていただきながら未来につながるように微力ではございますが、活動してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

した。

〔拍手〕

**○西田奈保子委員** 福島大学の西田です。県外からの出席だったのですけれども、震災関係の調査研究で岩手県内に入入りしていることがきっかけで呼んでいただいたと思っております。

その中で、政策評価に関わらせていただいて感じたのは、評価は業務の中で非常に負担だと思っておりますけれども、県民の皆さんに説明していくという面と、それからもう一つは日頃の業務の中であまり実感できないのかもしれないですけれども、自分たちでやっているお仕事の政策手法を再検討していく機会だとか、あと異動がありますので、引継ぎのときの課題共有のきっかけだとか、そういった実務の面でも何かちょっと役に立っているなと思えるような形で評価が行われていくといいのかなと感じたところです。

岩手県の政策評価の仕組みは、非常に工夫されていると私は思っております。先進的な評価の工夫というのがいろいろ組み込まれているなと思っておりますので、引き続き評価のシステムの改善、自分たちに役に立っているなという感じに変えていただければいいのではないかなと思っております。どうもありがとうございました。

〔拍手〕

**○八重樫政策企画部政策企画課評価課長** ありがとうございました。今後も県政の推進に当たりまして御指導いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 3 閉 会

**○八重樫政策企画部政策企画課評価課長** 以上をもちまして、本日の専門委員会を終了いたします。出席の委員の皆様にはお忙しいところ御対応いただきまして、誠にありがとうございました。